**住民説明会（コミセン）**

**今帰仁小学校区・今帰仁村全体　Q＆A**

Q　旧兼次中グランドに関してですが、村営住宅ができることについてどう考えているのか？

A　旧兼次中学校のグランド跡地の東側に村営住宅（12世帯）を建設予定ですが、あわせての西側に今帰仁保育所と同じ面積の2,400㎡を確保し保育所整備を計画しています。その両方を合わせて、旧兼次中学校のグランド跡地は有効に活用させて頂きたと考えています。

Q　給食に関してですが、沖縄市の様にすべての保育所に同じ給食を配膳するのはお考えか？

　そうすることで、各保育所の格差というのが無くなるのではないか。今帰仁村はどう考えているのか？

A　認定こども園や民間保育所では自園調理を基本的に考えております。メニューにつきましては各園に栄養士を配置し、その栄養士による指導の下、給食基準に準じた給食の提供いたします。それぞれの市町村では工夫をこらして同じ市町村内の子どもたちには、同じ給食メニューを提供しようという考えのもとを行おうとしている部分もあります。

　　民間保育所に関しては、これまでも行ってきた給食会議への参加を呼びかけていく考えです。公立保育所と同じ給食を提供できるかという件については、事業所公募の際の条件等に入れるか検討したいと考えています。

Q　今帰仁保育所の園児に関してはそのまま５歳児まで保育を行うのか、それとも、５歳児から認定こども園に入園する形もあるのか？

A　現在今帰仁村は５歳児保育が未実施のため、５歳児はほぼ全園児が幼稚園に通っている状況ですが、平成３０年４月から開所される村内の認定こども園では、幼稚園は３歳児から通えるようになり、他の保育所同様５歳児保育も行います。現在の公立今帰仁保育所は今後も公立のまま残りますので、途中から違う園への移動は避け5歳児保育を新設し対応したいと考えております。

Q　２つの民間保育所に関してですが、２ヶ所とも同じ事業所が運営するのか、また別々の事業所が運営するのか？

A　公募する保育園に関しては１ヶ所ごとの申請となります。また、公募は１事業所１保育園とするのか、１事業所が２保育園でも申請可能にするのかは、検討協議いたします。

Q　民間保育所が２ヶ所できることになるが、もし１ヶ所に定員が偏ってしまった場合はどうするのか？

A　平成３０年４月には、民間保育園２ヶ所、公立保育所として現今帰仁保育所と新たに認定こども園の４つの保育・幼児教育施設となりますが、一方の園に入園希望が偏ってしまった場合は、定員以上の子どもは預かることができませんので、他の認可保育園に入所して頂くこととなります。

Q　認定こども園と民間保育所の施設建設、開所についてどのようにお考えか？

A　認定こども園と民間保育所の整備に関してはいずれも補助金を活用して計画を進めていきます。認定こども園については用地の事前交渉も含めまして、平成２８年度には用地買収と施設の一式計画なども行いながら、造成工事を進めていき、平成２９年度には、園舎工事を行い平成３０年度の開所に向け準備を行い、平成３０年４月に開所という計画を予定しております。民営化に関しても同じ整備基本計画のもと民営化方針を決定し、その時期に合わせて再度説明会を開き住民や保護者の方々に説明させて頂きます。事業所公募に関しましては方針決定後となりますので、平成２８年３月末～４月を予定しており、その後１ヶ月間の申込み期間を設け、平成２８年７月に事業所決定をする予定です。それと、最初に申しましたが補助金を活用しての整備になりますので、その申請、採択も踏まえながら、平成２９年度には完成させ、平成３０年４月に開所を考えています。

　この計画の中でも、住民や保護者の方々から寄せられた意見や要望等がありましたら、それを参考に取り入れて計画を進めていきます。

Q　現幼稚園の場所に保育所を建設する場合は、所属している園児が利用する仮設が必要となるがどうお考えか？

A　現在、幼稚園がある場所に新しく施設が建設されるとなると、現在所属している園児が移動する仮設が必要となってきます。その仮設に関しましては、現兼次幼稚園の場所に民間保育所が建つとなれば、兼次中学校グランド跡地か、もしくは小学校との連携もありますので、兼次小学校の施設を一部利用することも考えております。認定こども園建設予定地の今帰仁幼稚園に関しては、計画通りに進みますと今帰仁小学校グランドの一部を利用する考えです。

Q　認定こども園は３歳児からの利用となるのか？

A　認定こども園は保育所の機能と幼稚園の機能を合わせた形の施設となります。保育所機能は０歳児～５歳児の保育を必要とする世帯、ご両親が共働きの世帯に関しては入所の対象となります。また、幼稚園機能は３歳児から幼稚園児として預かることができます。そのため、認定こども園の中には、０歳児～５歳児の保育所に所属する子供たち、３歳児～５歳児の幼稚園に所属する子供たちが在園しており、3才以上は保育園児と幼稚園児が一緒になって幼児教育を受けていくことになります。ただし、幼稚園に関しましては、現在と同様４時間の教育時間となりますが、検討も必要と考えております。

Q　認定こども園の各年齢児の定員どうなっているか？

A　現在の予定では保育所７０名、幼稚園１０２名の計１７２名となっております。これは、村内の子どもの出生状況や人口推計を勘案し決定していきます。

Q　教育の部分に関しては、今後は認定こども園のみになってしまうのか？

A　そのとおりです。現在、幼稚園に通っている世帯のほとんどが、共働きで保育を必要とする世帯となっており、幼稚園に通う保育を必要としない世帯は減ってきております。そのため、すべての施設に幼稚園機能を持たせるのでなく、ようよい集団教育等ができるよう、村内１つにまとめる計画です。

Q　小１プログレムは保育所でも解消されるのか？

A　小１プログレムを解消するために、民間の保育所も小学校に隣接した形で設置しますので、民営化されても小学校との連携がとれる環境を確保していくので小１プログレムは解消されると考えます。

Q　乙羽会の事業所内保育所はどうなっているのか？（進捗状況など）

A　現在、村での認可化を進めていきながら計画を進めているところで、今年の１０月には工事も着工しており、平成２８年度４月に開所予定です。

Q 北山保育園の認可はどうなっているのか？

A　認可化は厳しいとのことです。

Q　今帰仁保育所の来年度の園児は途中から仮設に移動となるのか？

A　計画を進めていく中で、平成２８年度今帰仁幼稚園に通う園児は在園途中で仮設へ移動となります。

Q　今回の説明会に参加できない人や、来ない人にも知らせるために、今後のスケジュールや今回の説明会で出た質問を「園だより」などを通して保護者に伝えるのはどうか？そうすることで、今後もスムーズに進むのではないか？

A　今後、取り入れていきます。